

光害 Q & A

Q 光害って何？

A 「ひかりがい」と読みます。光害とは、照明に関して、安全性や効率性の確保が不適切であったり、景観や周辺環境への配慮が十分でない状況（それによる影響も含みます。）をいいます。（見開きの絵を参考して下さい。）
「光害防止」とは、そこに住む人や自然の動植物に対して、害を及ぼさず、快適で心地よい光環境を作ることなのです。



Q 光害を防止すれば、街が暗くなって防犯上危険になるのでは？

A 光害の防止は、暗い街を作るものではありません。漏れ光といわれる照明目的以外に出てくる光を少なくし、本当に必要な部分を効率よく明るくしようというのが光害防止の目的です。



Q 最近、広告のために街の夜空を照らす投光器やサーチライトが目立つようになってきているようですが、これも光害？

A 照明として照らす対象物のない明かりで、その視認範囲がきわめて広い投光器やサーチライトは光害と考えられます。近年、光害としての苦情が最も多いのもこの分野で、街の夜間景観の悪化や天文観察にも悪影響を与えています。ただし、地域をあげてのイベントなどでその照射期間が限定されていたりする場合などは、例外的な取り扱いをする必要がある場合もあります。



Q 光害って取り締まりの対象になるの？

A 環境省では、光害についての指針や案内書を作って、少しでも多くの方々に光害というものに理解と関心をもってもらい、快適で良好な光環境を実現するよう努めています。法律による取り締まり（規制）は行っていません。しかし、全国の自治体では光害防止が差し迫った問題となっている事例も多く、このような地域では地方自治体が独自に条例を作り、取り締まりを行っている場合があります。



Q 光や照明は、私たちの生活に活気と華やかさをもたらしてくれるけど、そのような光も光害って厚ぶの？

A 「光害」を防止するとは、光の必要なところはしっかりと照明し、照明目的以外に漏れ出す光や必要がない光を少なくしようとするものです。ですから、人が多く集まる繁華街や商業地では、当然光の量も多く必要になりますし、住宅地などでも安全確保のための街灯などが是非とも必要です。いずれの場合も、それらの照明がしっかりとその目的が考えられていて、不要な光の氾濫を起こさないよう配慮されていれば、それは光害とはなりません。



光害について詳しくは、環境省ホームページの大気環境・自動車対策をご覧ください。

環境省環境管理局大気生活環境室



〒100 8975 東京都千代田区豊ヶ岡1-2-2 TEL 03 3561 3351 (代)

環境省ホームページ <http://www.env.go.jp/>

光害対策ガイドライン http://www.env.go.jp/air/life/hikari_g/index.htm

メールアドレス E-mail: hikari@env.go.jp

R100

省エネ率100%省エネ灯を使用しています

人・まち・地球に快適な「光」

ひかりがいの
光害防止のために

良好な照明環境とは？

明るさも環境？



どちらが「良い照明」でしょうか？